

災害により被災したことによる入学志願者の検定料免除の臨時措置について

福井工業高等専門学校本科に入学及び編入学を志願する者で、その主たる家計支持者が令和4年度に災害救助法の適用があった地域に居住していて被災した場合には、被災日以降に出願手続きする入学者選抜及び編入学選抜においては、下記のとおり検定料を免除することとなりましたので、お知らせします。

なお、検定料免除を申請する方は、検定料の払込を行わないようお願いします。

記

1. この臨時措置に該当し、検定料の免除を希望される場合は、「検定料免除申請書」にり災証明書等（居住家屋の被害程度について、地方自治体の現地調査等に基づき証明する書面）を添えて、出願時に提出願います。

2. 検定料免除申請書は、本校HPからダウンロードできます。

3. 問い合わせ先

〒916-8507 福井県鯖江市下司町

独立行政法人国立高等専門学校機構

福井工業高等専門学校 学生課入学試験係

TEL : 0778-62-8290 FAX : 0778-62-2490